

労働組合に参加する労働者の皆さんへ

# あなたの職場で学習会を開きませんか？

## 労働と社会保障に係る NPO法人から専門家を派遣します

一部の例外を除き労働者の「賃金デフレ」が続くなか、派遣労働など様々な雇用形態が拡がり非正社員の割合は、今や36.3%に増えました。正社員の雇用も不安定になり、地域・職務限定型正社員のような解雇規制の緩和が企図されています。

そのような労働者の厳しい雇用環境に対応するために、NPO法人あったかサポートに所属する社会保険労務士や税理士の専門知識を活用し、職場の労働条件の向上や労働環境の改善に向けた学習会に役立ててみませんか。

### ① 労働基準法、労働協約、就業規則、労働契約の関係

あなたの会社の労働協約と最低水準としての労働基準法を学ぼう

### ② 「精神障害の労災認定基準」と労災申請の手続き

平成23年12月26日改訂された「新認定基準」を知って活用しよう

### ③ 健康保険と雇用保険の関係

万が一健康を害して退職を考えた場合の傷病手当金や失業給付の利用の仕方

### ④ 会社経営と税金の関係

消費税や法人税が増えれば会社経営の負担となり、賃金交渉にも影響が！

### ⑤ 年金制度はこう変わります

「社会保障・税の一体改革」によって変わった年金制度を知ろう

### ⑥ 60歳からの賃金と年金・雇用保険の関係

再雇用で働くべきか、悩んでいる組合員にも理解できる上手な働き方

**主 催** NPO法人あったかサポート 公益社団法人京都勤労者学園（愛称：ラボール学園）

**協 力** 京都府商工労働観光部 労政・人材育成課

**申込・問合せ** NPO法人あったかサポート ☎075-352-2640 FAX 075-352-2646

E-mail ▶ [attaka-support@r6.dion.ne.jp](mailto:attaka-support@r6.dion.ne.jp) HP ▶ <http://attaka-support.org/>

**特 典** 労働組合などラボール学園の団体団員は、同学園の「出前講座」の補助対象事業として利用できます。まずは同学園までご相談ください。

**内容、期日・時間・費用・会場などについては、随時ご相談に応じます。**

**FAX▶075-352-2646**

(NPO 法人あったかサポート)

# 労働組合を対象にした 労働と社会保障に係る 「出前授業」 申込書

申込年月日                      年                      月                      日

|            |        |   |
|------------|--------|---|
| 労働組合名      |        |   |
| 担当者<br>氏 名 |        |   |
| 住 所        | 〒      |   |
|            |        |   |
| 連 絡 先      | 電話（自宅） |   |
|            | FAX    |   |
|            | E-mail | @ |

\*ご提供いただいた個人情報は、セミナーのご案内、緊急連絡のみに利用させていただきます。

**注意    平成 26 年 1 月末日までにお申し込みください。**